

さいたま市告示第689号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和7年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定した医療機関

- ・別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048（829）1305

(別紙)

指定した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師の氏名	指定年月日
かたやまクリニック 岩槻院	さいたま市岩槻区西町 1 丁目 7 番 2 9 号	関山 尚美	令和 7 年 4 月 1 日
ファミリークリニック 東大宮	さいたま市見沼区東大宮 4-12-1 第 5 千代 本ビル 3 F	糸川 宗之	令和 7 年 4 月 1 日
北与野メンタルクリ ニック	さいたま市中央区下落合 4-20-14	中村 昌義	令和 7 年 4 月 1 日
ウエルシア薬局 さい たま南中野 2 号店	さいたま市見沼区南中野 282 番地 5	渡邊 健太郎	令和 7 年 4 月 1 日
I R O R I 薬局 武蔵 浦和店	さいたま市南区白幡 5- 18-19	山崎 由紀子	令和 7 年 4 月 1 日
ことぶき訪問看護ス テーション	さいたま市南区白幡 3- 2-9-201	—	令和 7 年 4 月 1 日
いまここ訪問看護ス テーション	さいたま市北区東大成町 2 丁目 1 1 2	—	令和 7 年 4 月 1 日
精神科訪問看護ステー ション白峰プラスワン	さいたま市浦和区上木崎 4-2-25	—	令和 7 年 4 月 1 日